

「霧島市ごみ収集日程表・分別表」無償製作等実施事業者募集要項

1 目的

霧島市民及び霧島市への転入者に対し、霧島市における廃棄物行政情報の提供を行う霧島市ごみ収集日程表・分別表（以下「日程表等」という。）の製作等を無償で行う事業者の募集に関し、必要な事項を定める。

2 業務内容

(1) ごみ収集日程表・分別表

① 印刷・製本

ア 規格 A2判縦

両面印刷

カラー

4つ折り

イ 製作部数 80,000部

② 掲載記事の作成

ア ごみ収集日程表

イ 分別表（家庭ごみの分け方・出し方）

ウ ごみ処理施設位置図及び施設情報

エ 広告

③ 企業等への広告募集

3 応募資格

本事業に応募しようとする者は、次の各号に定める要件を全て満たさなければならない。

(1) 本市内に本社又は支店があること。

(2) 市税等の滞納がないこと。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）又は会社更生法（平成14年法律第154号）による再生手続又は更生手続中の事業者（霧島市広告審査委員会において特に認めたものを除く。）でないこと。

(4) 市の指名停止措置を受けていないこと。

4 提出書類

応募に当たっては、次の各号に定める書類を提出するものとする。

(1) 霧島市ごみ収集日程表・分別表無償製作等事業申込書（様式1）

(2) レイアウトデザイン

(3) 会社概要の分かる書類

① 登記簿謄本又は定款の写し

② 滞納なし証明書（本市及び事業所を置く市町村における市民税等の滞納がないことを証明する書類。市町村税、事業税、消費税及び法人税に係るもの。）

③ 他自治体で同様の業務を行ったことがある場合、その刊行物及びこれまでの実績が分かる資料

5 応募方法

(1) 応募期間

令和7年10月27日から令和7年11月14日までとする。

(2) 提出先

〒899-4394

霧島市国分中央三丁目45番1号

霧島市役所 市民環境部 環境衛生課

(3) 提出方法

① 郵送の場合

ア 一般書留、簡易書留又は配達記録郵便のいずれかの方法によること。

イ 応募期間内に必着すること。

② 持参の場合

土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く8時15分から17時まで

6 選考方法等

(1) 提出された書類に基づき、環境衛生課でレイアウトデザイン、業務実績などを総合的に評価し、1者を選考する。

(2) 選考結果については、選考された事業者名のみを全申請者に文書をもって通知するものとする。ただし、選考の経緯については公表しない。

7 遵守事項

日程表等製作についての遵守事項等については、「霧島市ごみ収集日程表・分別表」製作要領によるものとする。